

市有特定建築物耐震化にかかる今後の進め方について

1 趣旨

市有特定建築物耐震化に向けて、市議会への報告、市民との合意形成、整備方向の決定方法などについて、共通認識を持つことを目的とする。

2 これまでの経緯

- 平成 25 年度
 - ・耐震 2 次診断で耐震性能不足を確認
- 平成 26 年度
 - ・市議会に平成 25 年度耐震化状況及び 2 次診断結果報告 (4.23)
 - ・耐震化推進計画検討 P T 設置 (5.26)、以降耐震化の方向性について検討
 - ・市議会に耐震化に向けた検討状況、今後の方向性について報告 (8.27)
 - ・市議会に耐震化推進計画検討 P T の検討結果及び整備方法のシミュレーション結果等報告 (3.10)
- 平成 27 年度
 - ・市議会に平成 26 年度耐震化状況報告 (6.2)
 - ・市議会に耐震化の今後の方向性について報告 (8.31)
 - ・有識者 5 名による市有特定建築物耐震化推進計画検討委員会設置 (8.14)
 - 4 回の会議で市庁舎及び市民会館の「施設コンセプト」について検討

3 現在の状況

- ・耐震化推進計画検討 P T により「耐震化推進検討資料」作成
- ・耐震化推進計画検討委員会において、市役所と市民会館の「施設コンセプト (案)」検討中 (3.16 第 4 回会議にて決定予定)
- ・「施設コンセプト」を受けて「耐震化推進計画 (素案)」作成予定 (5 月まで)

4 今後の課題

- ・市議会に報告する「耐震化推進計画 (素案)」の内容をどのようなものにするか
特に整備パターンをどのような内容で報告するか
- ・市議会報告後の市民との合意形成をどのように進めるか
- ・「耐震化推進計画 (原案)」の決定方法をどうするか

5 市議会への報告内容

- ・耐震化推進計画検討委員会で検討した、市役所と市民会館の「施設コンセプト」を盛り込んだ「耐震化推進計画 (素案)」を報告。
- ・策定の背景、対象施設の概要、現状と課題、施設コンセプト、整備方法、財政フレーム、整備スケジュール、その他の整備パターンの分析結果、をまとめたものとする。
- ・整備方法は「施設コンセプト」が実現可能な案だけを提示する。整備方法の案としては、市役所と市民会館の複合化などを含めたものとするを想定。(コンセプトが実現できない場合は、取組可能な整備方法であっても選択肢としては提示しない)
- ・市民との合意形成方法についても考え方を報告する。

6 市民との合意形成方法

(1) パブコメの実施

- 市議会に報告した、市役所と市民会館の「施設コンセプト」に対するパブコメを実施し、その結果を踏まえて「耐震化推進計画（素案）」を修正する。その上で、具体的な整備方法について市民との合意形成に取り組む。 **【第1弾 平成28年7月実施予定】**
- ワークショップで取りまとめた「耐震化推進計画（原案）」に対するパブコメを実施し、最終的に市民意見を反映させる。 **【第2弾 平成30年2月実施予定】**

(2) 組織

- 無作為抽出による市民30名程度によるワークショップ形式の組織とする。

(3) 運営

- 早稲田大学佐藤准教授にコーディネーターを依頼して運営してもらう。

(4) ワークショップの役割

- 「整備コンセプト」に対して意見交換をする中で、今後の市庁舎・市民会館のあり方に対する共通認識を醸成する。
- 「整備コンセプト」に対する共通認識ができたところで、提示している整備方法に対して意見交換を行い、整備方法を一本化していく。
- 並行して、施設に必要な機能や活用方法についても意見交換し合意形成を図っていく。

(5) スケジュール

- 平成28年度8～9月 無作為抽出による組織編制、10月スタート
10月～3月 整備コンセプト及び整備方法に対する意見交換（3回程度）
- 平成29年度4月～12月 施設機能や活用方法に対する意見交換（5回程度）
1月～3月 「耐震化推進計画（原案）」取りまとめ（2回程度）
この段階でパブコメを実施する

7 整備方向の決定方法

- 市民とのワークショップ及びパブリックコメントを踏まえてまとめた「耐震化推進計画」を、庁内で決定するとともに、市議会に報告する。（平成30年4月）
- 「平成31年度版実施計画」に事業費を計上する。（平成30年5月）
- 平成31年度予算に事業費を計上する。（平成30年10月）

8 事務局

- 平成28年度 企画課 公共施設マネジメント担当
- 平成29年度～（仮称）公共施設マネジメント推進室